

第37回 皇后杯全日本女子サッカー選手権大会四国予選大会
兼 2015 四国女子サッカーリーグ
実施要項

1. 趣 旨 四国における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした国内で最も権威のある単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 第37回 皇后杯全日本女子サッカー選手権大会四国予選 兼 2015 四国女子サッカーリーグ
3. 主 催 四国サッカー協会
4. 主 管 (一社)愛媛県サッカー協会
5. 日 程

〈第1日〉〈第2日〉

開催日： 2015年10月3日(土)、4日(日) 第1試合11:30 第2試合14:00

会 場： 北条スポーツセンター球技場 愛媛県松山市大浦86-1
089-993-1900

〈第3日〉

開催日： 2015年10月11日(日) 第1試合11:00 第2試合13:30

会 場： 浜公園多目的広場 愛媛県四国中央市川之江町4017番地2
0896-28-6255 川之江体育館(浜球技場から車で約5分のところにある)
更衣に関しては、自動車ですら約5分くらいのところにある川之江体育館の更衣室は使用できません。現地にはありません。

組合せ： 四国女子リーグ実行委員会において抽選を行い決定する。

代表者会議： 実施しない。

開会式： 実施しない。

閉会式： 実施しない

6. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2003年(平成15年)4月1日以前に生まれた女子選手であり、2015年10月15日(木)までに公益財団法人日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。
小学生は出場できない。
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用： 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

7. 参加チームとその数

参加チームは、四国各県より各1チーム 合計4チームとする。

8. 大会形式

リーグ戦方式とする。

順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。

勝点は、勝ち：3点、引き分け：1点、負け：0点とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。

1. 全試合の得失点差(=総得点-総失点)
2. 全試合の総得点数
3. 当該チーム同士の対戦結果(勝敗)
4. 前記項目が同一により単独の1位チームが決定しない場合に限り、引き分けの際に行っているペナルティーキック方式によって勝った回数が多いチームを優勝チームとする。
それでも決しない場合には抽選(当該チーム代表者の立ち会いによる)により決定する。

9. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 競技のフィールド
フィールド表面は平坦で常緑な天然芝（人工芝）であり、ピッチサイズは原則 105m×68m であること。
- (2) ボール
試合球は5号球とする。
- (3) 競技者の数
 - ① 競技者の数：11名
 - ② 交代要員の数：5名以内
 - ③ 交代を行うことができる数：3名以内
 - ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
- (4) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内
- (5) テクニカルエリア：設置する
- (6) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
 - a. 大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。
 - b. Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、一般社団法人日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
 - c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
 - d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 - e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - f. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
 - g. ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。
- (7) 試合時間
 - ① 試合時間は90分（前後半各45分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則15分間
 - ② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
引き分けとする。ただし、実施要項8.の4.に当てはまる事態（リーグ戦の1位が単独で決定しないとき）が発生した時のために備えて、一応ペナルティーキック方式の勝者は決定する。リーグ戦の勝ち点には関係しない。
 - ③ アディショナルタイムの表示：行う
- (8) マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の80分前に実施する
- (9) その他
 - ① 第4の審判員の任命：行う
 - ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される
 - ③ 暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。

11. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、本大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子大会部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

(6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

12. 大会参加申込

(1) 1チームあたり36名(役員6名、選手30名)を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大16名を選出する。

(2) 申込先

〒790-0914

愛媛県松山市三町3丁目12-13 三町ビル105

一般社団法人 愛媛県サッカー協会 「皇后杯四国予選」係

(3) 申込期限：2015年9月18日(金)15:00

(4) 参加申込締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

13. 参加料 30,000円(当日に徴収する)

14. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

15. 表彰

(1) 優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。

16. 交通・宿泊

宿泊については斡旋しない。

お弁当については、10月3日(土)と10月4日(日)については、ご注文をお茶付(税込み)で600円にてメールにて受け付けます。

ただし、10月11日(日)については注文できません。ご了承ください。

注文先 松木伸司 sc_shinji@yahoo.co.jp

17. 障害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。主催者は一切責任を負わない。

18. その他

(1) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。

(2) メンバー用紙は、1試合につき同じものを3部(複写可)、マッチコーディネーションミーティング(試合開始80前)にユニフォームカラー以外を記入し持参すること。なお、メンバー用紙については、各県で使用している用紙や、パソコンで作成したものでも構わない。ただし、メンバー表に記載されていない役員はベンチに入ることは出来ないため、必ず記載しておくこと。

(3) 大会規定に違反したり、不都合な行為が認められた場合は、そのチームを出場停止にする。

(4) 落雷の可能性がある場合や、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により中止することがある。中止された試合については、打ち切り試合とすることがある。

(5) 大会要項に規定されていない事項については本大会本部において協議の上決定する。

以上